

労働者派遣法に基づく情報公開について

株式会社エスユーワークス
(派 26-300415)

労働者派遣法改正法（法第 23 条第 5 項）に基づき、下記の通り情報を公開いたします。

労働者派遣に関する情報について

対象期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日
派遣労働者数	4 名
派遣先事業所数	2 箇所
派遣料金の平均額（8 時間）	16,274 円（8 時間／1 日 平均）
派遣社員の平均賃金（8 時間）	12,939 円（8 時間／1 日 平均）
マージン率	20.49%
マージン率の内訳	① 社会保険料 （健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険・介護保険・労働保険等） ② 福利厚生費 （有休休暇、特別休暇、健康診断、親睦会費、資格支援制度等） ③ 事業運営費 （人件費、営業活動費、宣伝広告費、教育訓練費、事務所費等）

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}}$$

教育訓練に関する情報について

新規採用研修	賃金支給	費用負担なし	実施（派遣元事業主）
IT スキルアップ研修	賃金支給	費用負担なし	実施（派遣元事業主）
個人情報の取扱いに関する研修	賃金支給	費用負担なし	実施（派遣元事業主）
セキュリティ管理研修	賃金支給	費用負担なし	実施（派遣元事業主）
Microsoft Office 研修	賃金支給	費用負担なし	実施（派遣元事業主）
ヘルプデスク研修	賃金支給	費用負担なし	実施（派遣元事業主）
クライアント技術研修	賃金支給	費用負担なし	実施（派遣元事業主）
ネットワーク技術研修	賃金支給	費用負担なし	実施（派遣元事業主）
プログラミング研修	賃金支給	費用負担なし	実施（派遣元事業主）
IT プロジェクトリーダー研修	賃金支給	費用負担なし	実施（派遣元事業主）

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先について

【相談窓口】

キャリアコンサルタント：由地 繁利（ゆち しげとし）

本社：075-585-3688

Mail：s-yuchi@suw.co.jp

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している
- ・協定労働者の範囲（情報機器のヘルプデスク業務に従事する従業員）
 - ・協定書の有効期間終期 令和7年3月31日

以上